

開会 平成27年12月7日  
閉会 平成27年12月7日

# 足利市総合教育会議

足利市教育委員会

## 平成27年度第2回足利市総合教育会議会議録

1 開催日時 平成27年12月7日(月)  
開会 午後1時30分 閉会 午後2時37分

2 開催の場所 足利市役所4階 特別会議室

3 出席者

市長	和泉 聡
教育長	若井 祐平
教育委員	笠原 健一
教育委員	櫻井 淳子
教育委員	清水 尚則
教育委員	市橋 雅子

4 会議出席した事務局職員

総務部長  
政策推進部長  
教育次長  
経営管理課長  
企画政策課長  
企画政策課企画政策員  
教育総務課長  
教育総務課庶務担当指導主事

5 傍聴者 0名

6 会議日程

日程第1 議題(1)  
教育に関する「大綱」の策定の考え方について

日程第2 議題(2)  
足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱  
の制定について

## 7 議事の経過

### ○ 開会

### ○ 和泉市長あいさつ（要旨）

前回、6月1日に第1回の総合教育会議では、教育に関する「大綱」の策定の考え方についてご協議し、一定の方向付けが出来た。

現在、本市では、第7次足利市総合計画の策定を行っている。本計画は、平成33年の本市市制施行100周年をまちづくりの一つのターニングポイントと捉えて、教育の分野も含めたまちづくりの明確なビジョンを描き、将来あるべきまちの実現に向けたものである。策定に当たっては、多くの市民の方々のご意見をいただき、まさに本市の英知を結集したものとなっている。

本日の会議では、教育に関する「大綱」についてと本総合教育会議の運営等に関する要綱の策定を中心的な議題として進めたいと考えている。委員の皆様から活発な意見を頂戴し、この総合教育会議を意義あるものになりたいと考えている。

今後も教育委員会と市が一層連携・協力し、より良い教育行政が推進できますことを願います。

○ 日程第1 (1) 教育に関する「大綱」の策定について

事務局（企画政策課長）が、資料1「第7次足利市総合計画（案）」について説明を行った。

**市長**

第7次足利市総合計画の構成と内容が説明された。この総合計画の基本構想について第1回目の会議で示し、教育委員の皆さんからもご意見をいただいた。修正後、9月の定例市議会で議決をされた。本日は、基本計画の原案が出来たので教育委員の皆様を示した。これで、第7次の総合計画の全容が明らかになった。内容等について質問や意見があればお願いしたい。

**委員**

基本構想の1、教育文化について、「教育の原点である家庭教育においては、講座や相談など幅広い支援を行います」という文が追加された点は、とても良い。現在家庭が十分な機能を果たしていないことがいろいろなところで見られている。家庭の力の向上を図ることは、子供たちの健康や成長にとって土台をしっかりとすることにつながる。間違いはないか。

**企画政策課長**

委員や市民の意見を聞き、追加したワードである。

**委員**

家庭教育は、現在大切なところなので、追加してもらって良かった。施策の中にも家庭支援が多く入っているので、それと絡めても、生きている文言だと思う。

**市長**

家庭教育懇談会もそうだが、お父さん、お母さんを中心にした家庭での教育に、如何に高い意識を持ってもらうかは大切なことだと思っている。すぐには変わらないが、コツコツやっていきたい。

**委員**

家庭教育懇談会で、市長が基調講話をしているのは、刺激になっている。いろいろ反応を聞くと好反応である。講話は、15回ほど終わっていると思うが、内容が素晴らしいと思う。

## 委員

P 2 5 の用語について、5 教育研究の充実、単位施策 3 の教育相談の充実の概要の中で、学習障害となっているが、発達障害のほうが、よりふさわしいのではないか。

## 委員

私もそう思った。大きな括りで、発達障害のほうがふさわしいと思う。

## 教育長

ここは、どういう人を対象に教育相談を行うかというところであり、その対象が不登校、いじめ、学習障害等ということで、狭い表現となっている。等という文字が入っているので大きくいうと発達障害を表している。例として挙げているので狭い表現でも良いかと思う。これを発達障害に変えてもなんら問題はないと思うが、少し検討をして発達障害にしても良いのではないか。

## 事務局

今のご意見を参考に検討し、修正を加えていきたい。

## 教育長

大綱作成する時に、大綱とは、方針であるということで、どういったことを念頭に作っていったらよいか文部科学省から出ている通知を参考に確認を試みた。大きく 2 点挙げているが、一つ目は、国の第 2 期教育振興基本計画を参考にすること、二つ目は、地域の実情に応じて作成をすることになっている。特に、国の教育振興基本計画の中で、柱として出ている文言を書き出してみると、生きる力の確実な育成、自立・協働・創造に向けた力、グローバル人材の育成、意欲あるすべての者に対する学習機会の充実、安心安全な教育環境の確保、コミュニティーの形成などがある。また、それぞれについて、順にキーワードを出してみると、自ら学ぶことや自主性・主体性、読書活動、英語力の向上、就学援助、学校の耐震化、子供の事故防止、学校・家庭・地域との連携が見えた。このような視点で、総合計画の構想と基本計画を見るとおよそ網羅されている。また、もう一つの視点として、地域の実情に合わせて策定することについて、足利市にふさわしい大綱をとということで、個人的な考え方だが、足利学校の自学自習という言葉をぜひ入れたい。また、足利市の教育目標も欠かすことが出来ないものだと思う。この二つについては、基本構想の前段にしっかりと謳われている。このような視点からも基本がきちんと押さえられているので、この第 7 次の総合計画を以って、大綱とすることで足りると思う。

## 市長

他の皆さんは如何か。

## 委員

この第7次足利市総合計画を以って、教育大綱に代えるということに賛成である。その理由として、文部科学省の4月1日に施行になった地教行法の一部を改正する法律で、地域の実情に応じて策定をすることと、目標や施策の基本となる方針を定めること、あるいは、記載事項は、各地方公共団体の判断にゆだねられている。そして、主として地方公共団体の長の有する権限に関わる事項についての目標や根本となる表示が考えられると文言にある。

このようなことや内容を考えると、示された総合計画を大綱に代えることは、適切だと思う。また、時期的を考えると、総合計画の策定期と大綱の策定期がほぼ同時期であるということからも、そして、目指す目標や目的は、出来るだけシンプルなほうが良いと思う。そのほうが、頭の中で捉えやすく、行動しやすくなる。さらに、第7次総合計画は、既にパブリックコメントも済んでおり、議会も通っていることから民意が反映されたものである。教育に関するものが、3か所に分かれてはいるが、代えて良いと思う

## 委員

指標が各所にあるが、例えば、P. 7の指標中で、学校の授業以外で30分以上読書をする児童生徒の割合について、小学校で、26年度36.1%、33年度40.0%、中学校で、32.6%、36.0%、30分以上毎日ということで考えると、基準となるこの数字は高いなと思った。目標値については、なお素晴らしいと思うが、この基準値が出たのか知りたい。また、P. 29の総合型地域スポーツクラブ数について、26年度基準値9、33年度目標値12ということで、毎年教育委員会の事務事業点検評価で、市民スポーツ課は、総合型地域スポーツクラブを新設するという目標にしているが、現実なかなか進んでいない。新設するには、地域の実情や背景があると思う。12という数字の現実性はどうか心配される。足利市の場合、県内の各市町と比べるとクラブ数は圧倒的に多い。期間内に3クラブということで、目標値がある程度拘束力を持つと思うが、どの程度裏付けがあるのか確認したい。

## 事務局

1点目の30分以上の読書の指標については、次の「地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある児童・生徒の割合」の指標も全国学力・学習状況調査の中で、子供たちの生活習慣の調査を必ず行っている。その調査結果から全国と本市を比較する中で掲げた。全国を超えるためにもう少し努

力したいということで挙げたしだいである。

2点目の総合型地域スポーツクラブ数については、20年度を最後に新しいクラブが出来ていないことは、指摘のとおりである。その間、教育委員会事務局としても設立の可能性のある地域へのアタックは続けていた。具体的にいくつかの地域で、設立の機運はあるが、あとひと押ししないと設立は難しいというところもある。一番望ましいのは、コミュニティー単位である各地区にそれが出来ることが望ましいと思うが、それが無理だとすれば、設立の目的が、地域に根差した形で、地域の子供から高齢者まで幅広くスポーツに親しむことで、健康な体を維持するということなので、地区が無理であるということならば、既にクラブがある隣接のコミュニティーと一緒に何とか、あるいは、複数の地区で一つのクラブを作るとかという方法もある。いずれにしてもコミュニティーが絡むので、可能性があるところを押ししていきたい。

## 委員

総合計画の基本計画を大綱に代えることに何ら異議はない。確認したいが、説明された内容の部分で大綱を作成するということが良いか。

## 事務局

この計画を以って大綱に代えたい。国の指針でも代えることが出来るということで、現在作成途中であるので、皆さんの意見等を入れて完成をさせたい。

## 委員

これ自体が、すべてが大綱になるということで、教育だけではない部分も網羅したものも含めて大綱になるという考えなのか。

## 事務局

国が示している指針は、市町村で作っているその他の計画の教育に関する部分を以って大綱に代えることが出来るので、総合計画全体を大綱とみなすが、その中の大綱は、教育の施策が一致するものを位置付けることになるということで、全部が全部ではない。総合計画を大綱とするが、その中の教育や福祉などの分野が該当をすることになる。

## 委員

総合計画は、国とも連動しているということも分かるが、我々の地域に根差した大綱という部分で、市民の方々の意見を聞きながら作成をしているということは分かるが、最終的に他県他市においても同じような問題を抱え、同じような内容となり、ありきたりな形の計画となって、足利市としての特色という

部分で足りないので何か入れていただきたいという気持ちがある。基本計画の中で、教育の部分だけでなく、例えば、新しく入った映像のまち構想の部分でも、足利「らしさ」を出した大綱にして欲しいという希望はある。この総合計画にそういったプラスアルファを入れていただけるとありがたい。

## 委員

基本計画から大綱を作るということで全く問題ない。総合計画を大綱として、他市にあるようなブックレットにまとめるということは必須なのか。

## 事務局

まとめることは必須ではない。作らなくても良いことになっている。市町村の計画に実情があって、施策の根本が合致するものは、作らなくても良いと国も示している。

## 委員

ブックレットのようなものが出来ると思っていた。ブックレットがあれば、足利市はこういう教育大綱を持っているということが分かりやすいので、示し方を何か工夫して欲しい。

## 市長

総合計画には、前後の関係があり、他の分野と連動して作っているので、教育だけを抜き出しても一貫性がなくなるというジレンマもある。教育に関するところを大綱として読みかえるほうがスムーズだという議論だと思う。

先ほど教育長からキーワードが話されたが、なるほどと思った。例えば、読書については、P 2 2、施策 1 の 3 のところに読書活動の促進と出てくる。グローバルな、英語のようなキーワードは、おそらく P 2 4、施策 1 の学びの教育の充実の概要の後半部分に、子供たちのコミュニケーション能力の育成がある。就学援助については、貧富に関わらず学べることについては、P 5 2、健康福祉の分野だが、施策 3 の支援が必要な児童や家庭の取り組みにあたる。耐震化では、P 2 4、施策 3、単位施策 1、施設の長寿命化に、安全性の確保と長寿命化がある。連携で言えば、教育連携の中に地域社会活動などへの参加ということで地域連携が入っている。教育長に示していただいた国の教育基本計画のキーワードは、網羅されていることが確認できた。また、地域の実情に応じたことに関しては、施策の方向性の P 1 2 の文章のスタートが、足利学校の自学自習という文言で始まっており、「足利市の教育目標」にも触れているので、地域性ということも反映されている。

委員から一步踏み込んで地域らしさをという提案もあったが、総合教育会議

も設立され、教育委員と議論する場も出来たので、普段の実践の中で、随時足利らしさを出していくことも可能であると思う。

皆さんの意見をお聞きして、方向性としては、この総合計画を教育大綱に読み替えるとする事で一致しているので、第7次足利市総合計画を以って、大綱に代えたいと思うのでご承認いただきたい。

## 委員

先ほど委員からあったまとめたリーフレットについて、是非作っていただきたいと思う。足利の大綱はこれだということを、細かいことまで網羅することは必要ないが、大きなところをまとめて示せるようにして欲しい。

## 市長

要望として承る。

## 事務局

コンパクトなものがという話かと思うが、直接的には、第7次総合計画がまとまれば、市民の方々に広く知ってもらうためにダイジェスト版が出来てくる。足利らしさについては、厚い冊子では、どうしても総花的な印象を受けてしまうが、リーフレットで、基本構想や横断的な戦略プロジェクトを見てもらう中で分かりやすく示す事が出来ると思う。

また、本市の教育の概況については、毎年、年次版の資料を作っているので、ダイジェストの部分を示すことは出来る。改めて、教育の部分だけを抜き出したものを作るということではなく、資料を活用する、編集の仕方を工夫するなどして分かりやすく伝えることは十分可能である。

## 委員

それでも良いが、大綱自体が軽く感じられてしまう。ここに書いてありますと言うことだけで良いのか。内容は全く一緒だと思うが、例えば、市民の方々から大綱はどんなものですかと言う問いがあった時に、ここに書いてありますと言うことで良いのかという思いがある。

## 委員

足利学校の位置づけについて、足利市にとって思っているよりはるかに大きいものがある。市民にその価値がどれくらい伝わっているのか考えると心配になることもある。大綱についてを総合計画との位置づけを考えると、例えば、P65、66で都市基盤ということで、教育委員会の範疇ではないが足利学校が絡んでいる。そもそも足利学校が、市長部局ではなく、教育委員会の施設で

あるということは素晴らしい言葉と思っている。今後も教育委員会の所管であって欲しいと思っている。総合計画でも足利学校は、教育文化に関わらずいろいろなところに関わっている。足利学校の素晴らしさは、観光面だけではなく、教育文化の発信や論語や孔子との接点などだと思う。そういう意味からも足利市にとって重きを為すものであるし、目玉となるものだと思う。そのようなことから足利学校一つとって見ても、いろいろな分野に渡っていて、切り取ることは難しい。教育についても同じだと思う。全体に位置づけて、その中の部分が大綱というやり方もあっていいと思う。

## 市長

就学支援の問題一つとっても、教育の分野でもあり、福祉の分野でもある。また、学校についても人口が減っていく中で、どの規模でどこに作るということでも教育の問題でもあり、都市計画の問題でもある。大綱であるからと言って、それだけ抜き出しても不十分になる。だからこそ、この総合計画を以って大綱に代えたほうが、一見大雑把に見えても理にかなっていると思う。決して切り離せないものもある。だからこそ総合計画を大綱に代えることのメリットがある。

示し方としてのリーフレット等はあるとして、第7次足利市総合計画を以って、大綱に代えたいと思うので改めてご承認いただきたいと思うのでよろしいでしょうか。

## 委員

教育だけを切り離して、大綱としてくれと言っているのではなくて、全部が全部関わっている、教育にしても、福祉にしても、何事にも関わっていることは、重々承知をしている。教育の部分は、ここですと言うように分かるようにして欲しいということで、抜き出して大綱としてくれということでないことをご理解いただきたい。

## 市長

ご承認していただけるか、改めてお諮りしたい。第7次総合計画を以って教育大綱に代えたいと思うが如何か。

## 委員

— 拍手 —

## 市長

それでは、第7次足利市総合計画を以って、本市教育大綱に代えることとする。

○日程第2 (2) 足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱の制定について

事務局（教育総務課長）が、資料2「足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱」について説明を行った。

**市長**

法律で定められていることに加え、細かな内容についてを「足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱」に策定するので、意見を伺いたい。

**委員**

運営要綱案第2条3に、「前項の規定に関わらず市長と教育長で会議を開催できる」ということだが、緊急で市長と教育長が二人で会議を開催することはどのようなことを想定しているか。

**事務局**

いじめや自殺等の緊急を要する時には、招集する時間等がないので、ただちに市長と教育長が調整をして開催をする。その結果についてを教育委員に伝えることになる。

**市長**

足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱の制定についてご承認いただけるか。

**委員**

— 拍手 —

○閉会